（９５－　　）

健康保険 任意継続被保険者 資格取得申請書

任意継続保険を希望される方は、ご記入ご捺印のうえ退職後20日以内に提出してください

マイナ保険証をご利用中の場合でも、情報の更新・反映までに時間を要すことがありますので、受診予定がある方は資格確認書をご申請ください

資格確認書の発行を　□希望する　□希望しない

麻生健康保険組合　御中

記入日	年　月　日	在職時の保険証	記号		番号	
事業所（勤務先）	（資格取得日　年　月　日）	資格喪失の年月日（退職日の翌日）	年　月　日			
フリガナ 被保険者氏名		生年月日	S・H　年　月　日			
フリガナ 住所	〒 ＊資格確認書等を簡易書留で郵送しますのでマンションアパート名、号室等も正確に記入してください					
電話（自宅）	－　－	電話（携帯）	－　－			

◇転居予定のある方　…　退職日前後に転居される場合は、転居先住所と転居予定日を記入してください
（転居される際には早めに郵便局へ転居の届出をお願いします。保険料納付書や資格確認書をお受け取りになれないことがあります）

転居先　〒　　転居予定日　年　月　日頃

電話（変更のある方のみ）：　自宅　－　－　　携帯　－　－

●保険料納付方法　…　以下希望する払込方法に必ず ○ をしてください。（納付方法の途中変更はできません）

1．月払い　　2．半年前納払い（加入月～直近９月又は３月）　　3．年間一括払い（加入月～３月）

ご加入月（初回）を除き、所定のお手続きをいただくことで納付済保険料のお返しができる場合があります。

●被扶養者申請の有無（いずれかに○をしてください）　有　・　無

引き続き扶養を希望される方は「健康保険被扶養者（異動）届」をご提出ください。
退職時の被扶養者以外は扶養できません。（配偶者が被扶養者である場合の出生を除く）
被保険者資格を持つ配偶者がおられる場合、退職により現在の扶養を継続できない場合があります。

備考

★再就職による社会保険資格取得予定のある方　…　予定はあるが未定　・　年　月　日取得予定
ご家族の扶養に入る等で他の健康保険組合への切替予定がある方　…　予定はあるが未定　・　年　月頃

・・・　お手続きの流れ　・・・

被保険者　：　資格取得申請書提出　①↓　納付書の受取り・保険料の納付　↑②　③↓　保険証の受取り　↑④

健保組合　：　納付書の発行送付　　保険証の発行送付

＊在職中の保険証は退職日以降ご使用になれません。資格喪失後５日以内にご返却願います。
＊納付期限内に保険料のお支払いがない場合は、任意継続被保険者資格を取得できませんのでご注意ください。
＊退職後間もなく、医療機関受診予定のある方は事前にお申し出ください。
（資格確認書は、保険料の納付確認後に発送するため、お手元に届くまで多少時間を要します）
（マイナ保険証に関しても、新しい加入情報の反映までに時間を要すことがあります）